

酒田市公共施設適正化アクションプラン

令和8年度（2026年度）～ 令和10年度（2028年度）

令和8年4月

酒 田 市

I 酒田市公共施設適正化アクションプランについて

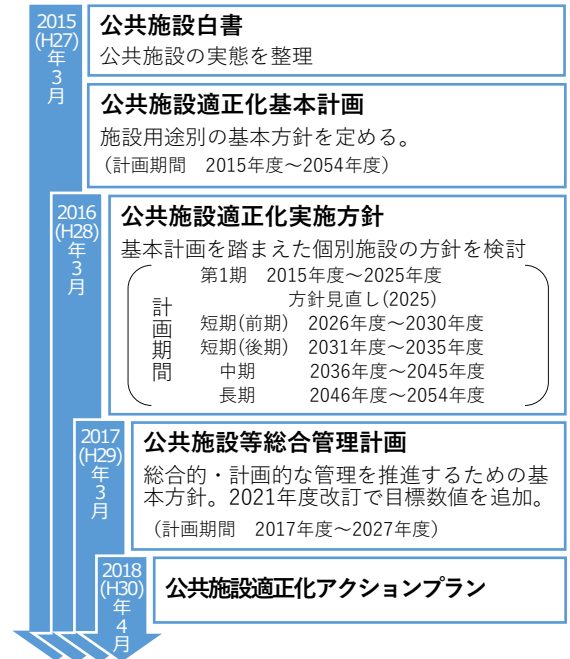
1 公共施設適正化の取り組み

高度経済成長期から公共施設の整備が本格的に進められましたが、半世紀が経過し老朽化が進み、今後集中的に更新時期を迎えます。また、平成17年度に合併した本市は、旧自治体単位でそれぞれ整備していた施設があり、機能の重複した施設を複数保有しています。

しかし、人口減少や少子高齢社会の急進、市民ニーズの複雑多様化等、社会状況の急激な変化とともに、令和3年度からは普通交付税も一本算定となり、財政面においても厳しい状況にあります。

このような背景のもと、現在保有している公共施設をすべて保有し続け、改修・更新していくことは非常に困難な状況にあることから、本市では、「酒田市公共施設白書」で公共施設の実態を整理し、「酒田市公共施設適正化基本計画（以下「基本計画」という。）」で施設用途別の基本方針を定め、「酒田市公共施設適正化実施方針（以下「実施方針」という。）」で個別施設の方針を定めました。

さらに「公共施設等管理計画」で将来の見通しを踏まえ、総合的かつ計画的な管理を推進するために、公共施設適正化の目標数値を定めています。



2 公共施設適正化マネジメントの基本方針

基本計画では、公共施設適正化マネジメントの基本方針「マネジメントの3原則」を以下のとおり定めています。

【原則1】量的マネジメント －施設総量の削減－

- ①施設の複合化・多機能化
- ②施設の統廃合
- ③新設の抑制

【原則2】質的マネジメント －サービスの向上－

- ①耐震性の確保、防災力の向上
- ②ひとや環境に優しい公共施設の実現
- ③機能的・利便性の確保・向上

【原則3】財政的マネジメント －運営等の効率化－

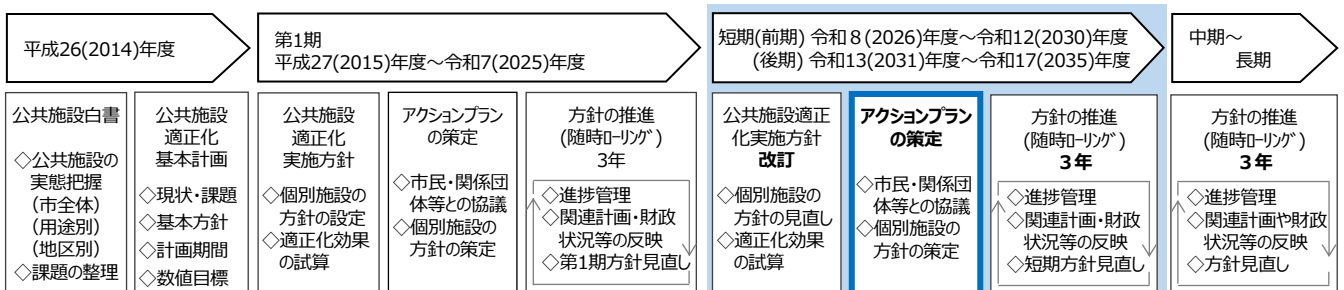
- ①予防保全による施設の長寿命化
- ②公民連携等による経費の抑制
- ③施設管理・運営の継続的な見直し

3 公共施設適正化アクションプランの作成

公共施設適正化アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）は、実施方針で定めた市としての方針のもとに市民や関係団体等と協議・合意形成を図りながら、各施設の適正化方針を定めるもので、基本計画に掲げる公共施設の適正化を推進していくための具体的な行動計画として作成します。

4 アクションプランの対象期間

アクションプランは3年単位で毎年度作成し、公表しています。本アクションプランの期間は、令和8年度（2026年度）から令和10年度（2028年度）までとします。



5 短期(令和8年度～令和17年度)の公共施設適正化対象施設【102施設】

これまで適正化を実施した施設	【2施設】
令和8年度(2026年度)～令和10年度(2028年度)の実施予定施設	【15施設】
令和17年度(2035年度)までの対象施設	【85施設】

大分類	中分類	施設名	
		短期(前期) 令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)	短期(後期) 令和13年度(2031年度)～令和17年度(2035年度)
行政施設	庁舎等	中町庁舎、松山総合支所庁舎、平田総合支所庁舎	とびしま総合センター
	その他行政施設	船場町一丁目倉庫	
生涯学習施設		出羽遊心館、清亀園、八森窯体験学習施設	公益研修センター、ひらた生涯学習センター
集会施設		まいづる荘、青沢克雪管理センター、滝の里ふれあい館、眺海の森ふれあい研修施設、やまもと農村交流センター	
コミュニティ施設		広野コミュニティセンター、上田コミュニティ防災センター(屋内運動場)、みどり館	
産業系施設	産業振興施設	スマート農業研修センター、大沢農産物加工所、松山農産物加工所	
	直売施設	産直たわわ、めんたま畑	眺海の森ぐるぐるグリーン
保養観光施設		湯の台温泉鳥海山荘、鳥海高原家族旅行村、眺海の森施設、小林温泉	
文化施設	博物館等	城輪柵跡出土品収蔵展示室、阿部記念館	
	図書館		中央図書館松山分館
スポーツ・レクリエーション施設		親子スポーツ会館、鳥海地区体育館、鳥海ふれあいスポーツクラブハウス、八森サッカー場、八森キャンプ場、修道館、外山キャンプ場、眺海の森グラウンド	南体育館、八森テニスコート、松山体育館、松山多目的運動広場、平田B&G海洋センタープール、平田体育館
保健福祉施設	保健福祉施設	酒田市民健康センター、中町にぎわい健康プラザ	身体障害者福祉センター
子育て支援施設	保育園	松陵保育園	
学校教育施設	小学校	新堀小学校、広野小学校、浜中小学校、黒森小学校	宮野浦小学校
	中学校		第四中学校
市営住宅		川南アパート(第一・第二)	千日住宅、住吉住宅、第二松境アパート、新橋五丁目住宅、片町住宅
その他施設	その他行政財産	公園作業員詰所	
使用していない施設		旧眺海の森天体観測館、旧はつらつセンター、旧まつやま会館、旧南部コミュニティセンター、旧内郷コミュニティセンター、観音寺地区農産物加工所、旧資料館、旧市体育館、旧北テニスコート、旧眺海の森ちびっこゲレンデ、旧平田スキー場、旧眺海の森テニスコート、旧眺海の森ゴルフ場、旧地見興屋診療所、旧浜田保育園、旧仁助新田保育園、旧檜橋保育園、旧港南小学校、旧南遊佐小学校、旧松山中学校、旧飛鳥斎場、旧飛鳥教員住宅1・2号棟、旧飛鳥教員住宅3号棟、旧大沢コミュニティセンター(分館)、旧北保診療所、旧第五中学校、旧中平田小学校、旧消防署東分署	旧庁舎車庫(平田)、緑町貸付地(あすなろ作業所)

※ 統合等の受入側となる施設(基本的に建物は現状のまま、機能を統合・複合化する施設)

松山農村環境改善センター、酒田農村環境改善センター、中央図書館ひらた図書センター、光ヶ丘プール、光ヶ丘野球場、国体記念体育館、八幡体育館、平田健康福祉センター、みなと保育園、十坂小学校
--

II アクションプラン 令和8年度～令和10年度

令和8年度（2026年度）から令和10年度（2028年度）までの期間中に、建物の状況、利用状況や運営コスト、その他の要素を総合的に判断し、適正化を実施する施設（予定を含む）は以下のとおりです。廃止となる施設は、関係者等との合意、利用者への代替施設の案内等も含め実施します。

また、下記リストに掲載されていない施設についても、随時見直しを行うとともに、適正化の取り組みが可能な施設については随時実施します。

なお、各施設の方針は、「機能」と「建物」について、それぞれ次のとおり分類します。

■ 各施設の方針の分類

機能	新 規…機能を新たに設ける。	継 続…質の向上を図りながら、現在の機能を継続する。	複 合…異なる用途の施設を集約する。	統 合…同じ用途の施設を集約する。	移 管…地域住民や団体等に維持管理・運営を移管する。	廃 止…現在の機能を廃止する。	建 物	新 設…新たに建設する。	維 持…計画的に修繕、大規模改修を実施し維持する。	建 替 え…現在の建物を建替える。	転 用…現在の機能を廃止し、他の用途に転用する。	売却・除却等	〈 売 却 〉 団体等へ売却する。	〈 譲 渡 〉 団体等へ譲り渡す。	〈 貸 付 〉 団体等へ期間を決めて貸し付ける。	〈 除 却 〉 建物を解体する。
時期	施 設		機 能	建 物	内 容											
令和8年度	修道館		R7廃止	除 却	八幡体育館の外構工事に伴い、除却する。											
	旧阿部記念館		R6廃止	除 却	老朽化が進んでいるため、除却する。											
	第一・第二川南アパート		廃 止	除 却	老朽化が進んでいるため、廃止し、除却する。											
	滝の里ふれあい館		廃 止	売却・除却等	老朽化が進んでいるため、廃止し、後年度に売却・除却等を検討する。											
	まいづる荘		R7廃止	売 却 (公表)	使用していないため、売却（公表）する。											
	旧消防署東分署		—	売 却 (公表)	使用していないため、売却（公表）する。											
令和9年度	ひらたタウンセンター		複 合化	維 持	平田総合支所機能をひらたタウンセンター内に移転し複合化する。平田総合支所建物は、売却・貸付を検討する。											
	平田総合支所			売却・貸付												
	上田コミュニティ防災センター（屋内運動場）		廃 止	除 却	屋内運動場部分の老朽化が進んでいるため、廃止し、後年度に除却を検討する。											
	小林温泉		廃 止	売却・除却等	老朽化が進んでいるため、廃止し、後年度に売却・除却等を検討する。											
令和10年度	十坂小学校		統 合	維 持	現在の十坂小学校へ新堀・広野・浜中・黒森小学校を統合し、令和15年度の義務教育学校の開校を目指す。統合後の新堀・広野・浜中・黒森小学校校舎は売却・除却等を検討する。											
	新堀小学校			売却・除却等												
	広野小学校															
	浜中小学校															
	黒森小学校															

※ 市の財政状況等により実施年度が変更となることがあります。

※ 複数年度にわたる取り組みの場合は、初年度に記載しています。

Ⅲ 公共施設適正化実施状況

1 これまでの取り組み状況

公共施設適正化の取り組みとして、基本計画を策定した平成26年度以降、110件の統廃合等を行ってきましたが、令和6年度末の延床面積は489,045㎡（平成25年度末比10,519㎡の増）となりました。

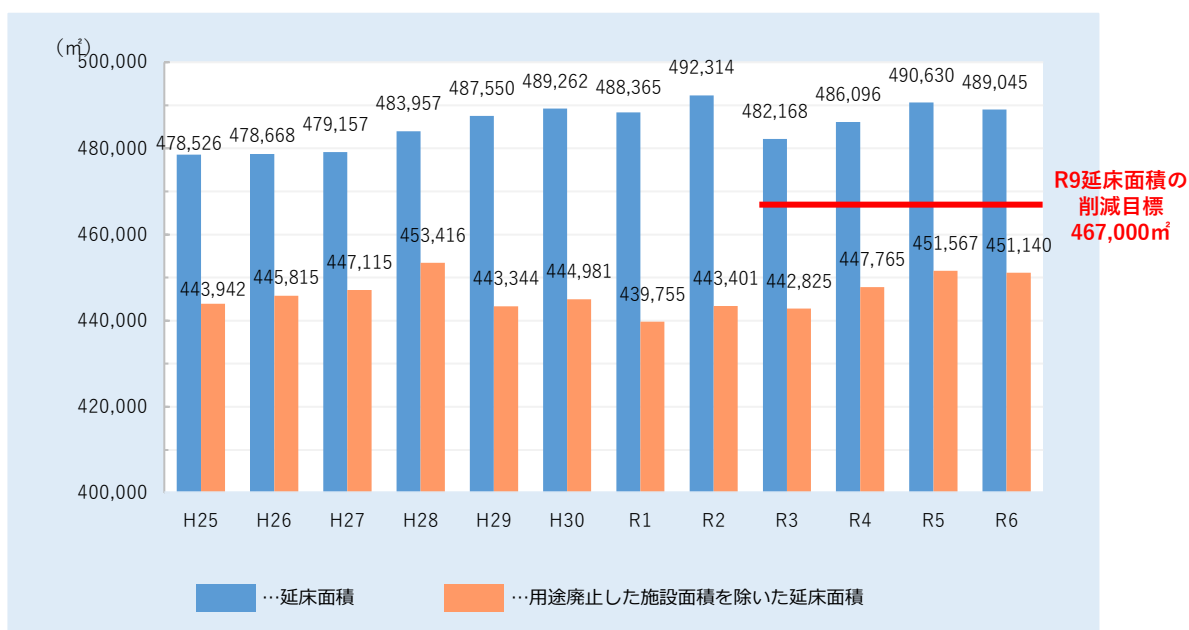
なお、用途廃止した施設の延床面積を減ざると、令和6年度末の延床面積は451,140㎡（平成25年度末比7,198㎡の増）となります。

平成26年度から令和6年度までの取り組み状況

年度	取組件数	延床面積（㎡）		年度末面積（㎡）	増減（㎡） （H25基準）
		増	減		
平成25年度	—	—	—	478,526	—
平成26年度	7	2,948	2,806	478,668	142
平成27年度	9	10,953	10,464	479,157	631
平成28年度	9	7,869	3,069	483,957	5,431
平成29年度	14	6,541	2,948	487,550	9,024
平成30年度	25	2,685	973	489,262	10,736
令和元年度	13	473	1,370	488,365	9,839
令和2年度	10	5,529	1,580	492,314	13,788
令和3年度	8	618	10,764	482,168	3,642
令和4年度	8	8,617	4,689	486,096	7,570
令和5年度	9	5,667	1,133	490,630	12,104
令和6年度	9	334	1,919	489,045	10,519
計	121	52,234	41,715		

※ 延床面積については施設の廃止（用途廃止）等のみでは面積は増減しない。

平成26年度から令和6年度までの延床面積の推移



※ R9延床面積の削減目標…公共施設等総合管理計画のR3改訂時に、延べ床面積の削減目標をR2年度比-5%（約467,000㎡）とした。

2 令和7年度実施状況

令和7年度に取り組んだ公共施設の適正化については以下のとおりです。なお、公有財産台帳整理中のため、取組状況のみを掲載します。

時期	施設	機能	建物	内容
令和7年度	修道館	廃止	除却	八幡体育館の外構工事に伴い、廃止した。R8年度に除却する。
	学校給食共同調理場	R6廃止	除却	除却した。
	松陵保育園	廃止	転用	年度末に廃止した。令和8・9年度は園児送迎バス拠点として使用する。
	旧市条保育園	H30廃止	除却	除却した。
	日和山公園会館	R6廃止	除却	除却した。
	八幡体育館	継続	建替え	老朽化し耐震性が不足していたため、建て替えた。
	まいづる荘	廃止	売却・除却等	年度末に廃止した。後年度に売却・除却等を検討する。
	旧観光物産館	R6移管	転用	山居倉庫インフォメーションセンターとして転用した。